

「主な取組」検証票

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進	施策	① 各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築
			施策の小項目名	○国際的な研究・交流ネットワークの構築
主な取組	蒸暑地域住宅の普及啓発・研究促進		実施計画記載頁	361
対応する主な課題	②東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
沖縄型環境共生住宅(「地球環境の保全」、「周辺環境との親和性」、「居住環境の健康・快適性」が調和した住宅)の普及および研究を図るため、蒸暑地域住宅(環境共生住宅)の普及に関する講演会を開催する。		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
		1回 シンポジウム の開催				
実施主体	県、関係団体					
担当部課【連絡先】	土木建築部住宅課 【098-866-2418】					
		環境共生住宅の普及啓発・研究促進				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	住宅建築に係る講演会	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
							当初予算額	主な財源	○H30年度: 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行った。
内閣府計上	委託	1,427	1,571	1,624	1,874	1,948	2,490	内閣府計上	○R元(H31)年度: 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行う。
予算事業名	—								
主な財源	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
							当初予算額	主な財源	○H30年度: —
		—	—	—	—	—	—		○R元(H31)年度: —

活動指標名	シンポジウムの開催(環境共生住宅の普及啓発・研究促進)				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要 建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅に係る講演を行い、説明及び事例紹介等を行った。
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	1,948	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 2月に開催した建築関係技術者向けの講演会で、環境共生住宅の講演を行ったところ、215人の受講者があった。計画どおり順調に取り組むことができた。受講者を対象としたアンケートでは、講演内容について「よく理解できた」「理解できた」と回答した人の割合が83%となり、蒸暑地域における省エネ住宅及び環境共生住宅に関する普及・啓発が図られ、技術者育成や低炭素社会の実現に資するものと思われる。
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—				
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案					反映状況					
①蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発について、平成32年の新築住宅の省エネ基準への適合義務化の円滑な実施のため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。					①蒸暑地域住宅・まちづくり研究・開発について、改正法で創設される新築住宅の設計者から建築主への省エネ性能に関する説明義務化による省エネ基準への適合を推進するため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図った。					

様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

—

○外部環境の変化

・「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案」(H31年2月15日閣議決定)において、新築住宅の設計者である建築士から建築主に対して省エネ性能に関する説明を義務付ける制度が創設されることとなった。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・改正法で創設される新築住宅の設計者から建築主への省エネ性能に関する説明義務化による省エネ基準への適合を推進するため、同基準に適合する技術、情報について普及・啓発を進める必要がある。



4 取組の改善案(Action)

・建設業分野における設備機器の省エネ化のため、エネルギー利用効率の高い機器の導入促進及び省エネ住宅・家電普及促進を行う。改正法で創設される新築住宅の設計者から建築主への省エネ性能に関する説明義務化による省エネ基準への適合を推進するため、沖縄型環境共生住宅に関するパンフレットを用いて、建築技術者に対する講演会を引き続き開催し、省エネ基準や沖縄型環境共生住宅について普及啓発を図る必要がある。

「主な取組」検証票

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進	施策	② 各分野における国際協力・貢献活動の推進	
			施策の小項目名	○JICA沖縄との連携	
主な取組	建設産業の技術交流・技術協力			実施計画記載頁	363
対応する主な課題	①経済のグローバル化の進展により様々な課題が地球規模で展開する中、国際交流や協力を通じた多面的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点として展開していくことが求められる。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
JICA沖縄との連携のもと海外研修生を受け入れ、沖縄特有の亜熱帯・島嶼性の技術等を伝えることで国際貢献並びに国際ネットワークの構築を図る。		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
		5人 受入人数				
実施主体	JICA沖縄、県、市町村、民間、大学等					
担当部課【連絡先】	土木建築部土木総務課 【098-866-2384】					
		海外研修員受入事業(JICA事業)等の実施				

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況 (単位:千円)

予算事業名	H30年度						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	実施方法	H26年度 決算額	H27年度 決算額	H28年度 決算額	H29年度 決算額	H30年度 決算見込額	当初予算額	主な財源	
—	その他	—	—	—	—	—	—	—	○H30年度: JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修で途上国から11人を受け入れ、講義と現場視察の対応を実施した。 ○R元(H31)年度: JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修で、講義と現場視察の対応を行う。

活動指標名	海外研修員受入事業(JICA事業)等の実施				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	20人	12人	10人	9人	11人	5人	100.0%	0 順調	JICA沖縄と連携し「道路維持管理」の研修で途上国から11人を受け入れ、講義と現場視察の対応を実施した。	
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—			
活動指標名	—				H30年度					
実績値	—	—	—	—	—	—	—		JICA沖縄「道路維持管理」研修で主に東南アジア及び大洋州等からの研修生11人に講義及び現場研修を実施した。 計画値の5人受入に対し実績値11人の研修生を受け入れたため順調と判断した。	

(2)これまでの改善案の反映状況

平成30年度の取組改善案	反映状況
①事前にJICA沖縄から研修生の国の情報などを入手し講義内容に反映する。 ②得られた研修生の情報を速やかに関係課へ伝達し、講義内容の充実を図る。	①事前にJICA沖縄から研修生の情報を入手することで、有意義な講義を行うことが出来た。 ②得られた研修生の情報を速やかに関係課へ伝達したことで、講義内容の充実を行った。

様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

- ・部内の関係課及び関係部局等と受入体制の構築を図るとともに、国際貢献のためJICA沖縄等と連携を取りながら、持続的な研修生受入確保できるよう取組む必要がある。
- ・県内建設関連企業が海外展開する際の、現地とのネットワーク構築につなげる必要がある。

○外部環境の変化

- ・研修生の国毎に道路整備状況等に差があるが、出来るだけ多くの国の状況に合うような講義内容にする必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・関係課等との情報共有を図り、講義内容の充実など受入れ体制を整える必要がある。
- ・本事業で受け入れた海外研究生を県内建設関連企業が海外展開する際の人脈としての形成を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・事前にJICA沖縄から研修生の国の情報などを入手し講義内容に反映する。
- ・得られた研修生の情報を速やかに関係課へ伝達し、講義内容の充実を図る。
- ・研修生を「海外展開 技術系人材データベース(海外版)」へ登録することで、海外における人脈の形成を図る。